

令和7年度 監査等実施計画

1 各監査の実施方針

監査等は、「山口県監査委員監査基準」に基づき、合規性、正確性はもとより、無駄なく効率的に執行されているか、所期の目的を達成しているかなどの3E（経済性、効率性及び有効性）の視点を考慮して実施する。

また、内部統制に依拠したりリスクアプローチによる監査等を実施するとともに、決算審査及び内部統制評価報告書審査に資するものとする。

おって、個別の実施計画については、別途定める。

（1）定期監査（財務監査）

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかの監査を実施する。

監査に当たっては、別に定める「定期監査実施要領」により実施する。

（2）行政監査

事務の執行が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかの監査を定期監査と併せて実施する。

監査に当たっては、別に定める「行政監査実施要領」により実施する。

（3）財政的援助団体等監査

補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体、借入金の元金又は利子の支払を保証している団体、信託の受託者及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかの監査を実施する。

監査に当たっては、別に定める「財政的援助団体等監査実施要領」により実施する。

（4）例月現金出納検査

会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているかの検査を実施する。

検査に当たっては、別に定める「例月現金出納検査実施基準」により実施する。

（5）決算審査

決算書その他関係書類が法令等に適合し、かつ正確であるかの審査を実施する。

審査に当たっては、別に定める「決算審査及び基金運用審査実施基準」及び「地方公営企業決算審査実施基準」により実施する。

（6）基金運用状況審査

基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が設置の目的に沿い、確実かつ効率的に行われているかの審査を実施する。

審査に当たっては、別に定める「決算審査及び基金運用審査実施基準」により実施する。

(7) 健全化判断比率等審査

健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令等に適合し、かつ正確であるかの審査を実施する。

(8) 内部統制評価報告書審査

知事が作成した内部統制評価報告書について、知事による評価が適切に実施され、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかの審査を実施する。

(9) 随時監査及び特別監査

必要に応じて、随時監査及び特別監査(地方自治法に規定するもので、この実施計画に定めのない監査(知事の要求、議会の請求、住民監査請求等)をいう。)を実施する。

2 監査等の実施時期

別記「令和7年度 監査等実施予定表」による。

3 監査結果に関する報告

監査委員は、財務監査、行政監査及び財政的援助団体等監査に係る監査の結果に関する報告を作成し、議会、知事等に提出する。

この報告については、必要に応じ報告に添えて監査委員の意見を提出するとともに、特に措置を講ずる必要があると認める事項については勧告する。

4 監査結果の公表

監査結果について、改善留意を要する事項のうち、別に定める「監査結果の取扱基準」により報告及び公表事項を決定し、速やかに公表する。

なお、公表に当たっては、県民に分かりやすい公表に努める。

5 監査結果に基づく措置状況の公表等

監査委員は、監査の結果に関する報告を提出した者及び監査の結果に関する報告に係る勧告をした者から措置の内容の通知を受けた場合は、措置の内容を公表する。

6 部局長協議

監査委員は、監査の結果等から、重要と認められる事項や、特に注意を喚起し意見を浸透させる必要があると認められる事項について、それぞれの事務を所管する部局長と意見交換又は協議を行う。

7 包括外部監査との調整

包括外部監査人が監査しようとする特定の事件を定め、監査対象機関を決定したときは、当該機関については外部監査人の監査と本計画に定める監査の監査項目及び日程等が重複しないよう調整するものとする。

(別記)

令和7年度 監査等実施予定表

区 分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
定期監査	本庁	職員				←				→						
		委員					←				→					
	出先機関	職員	←						←							
		委員		←						←						
	報告公表								措置状況公表							★
行政監査			←												★ 報告公表	
財政的援助団体等監査											← 職員		→ 委員		★ 報告公表	
例月現金出納検査			●	● (実地)	●	● (実地)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
決算審査等					← 企業会計 (電気・工水・流域)											
					← 歳入歳出 基 金						← (決算特別委員会)					
					← 健全化判断比率等審査											
内部統制評価報告書審査					← 内部統制評価報告書審査											
(参考)外部監査			・ 契約締結 ・ 前年度監査結果 意見協議	補助者協議	(テーマ決定)	事前ヒアリング	← 実地監査					← 報告書調製				
										措置状況公表			次年度契約意見聴取	(報告)公表		
監査委員協議会			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	